

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	湖西市						
地域内総人口（人）	60,306（平成29年4月1日現在）						
地域総面積（km ² ）	86.56						
地域の要件	人口						
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	2018年4月1日
終了年月日	2024年3月31日
計画期間	6年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

静岡県ごみ処理広域化計画（1998年3月静岡県策定）において、本市は西北遠広域処理圏域として、浜松市及び浜松市と合併した市町村と共に広域処理圏域を構成している。 計画策定時点において、湖西市は旧舞阪町・旧雄踏町と共に1998年より共同処理を実施してきたが、2005年に旧舞阪町・旧雄踏町が浜松市と合併したことに伴い共同処理が解消され、逆に本市の可燃ごみの処理を浜松市に委託した。一方、不燃ごみや資源ごみの処理については連携の議論が進まず湖西市単独で処理していた。 2024年1月末日に浜松市への可燃ごみ処理委託期間が終了するため焼却施設の在り方及び本市のごみ処理の今後の方向性について検討した結果、委託処理より本市でごみ処理施設を所有しごみ処理を行う方が、地震や水害のような災害が発生した際に市内で発生したごみを自家処理できること、安定したごみ処理を可能にすることで住環境の利便性が上がるといった優位性が認められ、種々の廃棄物を複合処理することにより経済的メリットも得られるとの結論に至った。さらに、本市が推進している職住近接の観点も踏まえた結果、本市では自前処理を進めることとした。 今後のごみ処理の広域化・施設の集約化については、ストックマネジメントの考え方を尊重し既存施設の有効活用の中で、現状のごみ処理施設の稼働期間中に検討を行う。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		湖西市
プラ要件化対象事業の実施		
備考		プラスチック資源は熱回収のために焼却している（期間：2024年2月～2044年3月末）。 2044年3月以降については、現状のごみ処理施設の稼働期間中に社会情勢や法整備の動向を踏まえた検討を行う。

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	湖西市（災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	平成29年3月策定

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成28年度	令和6年度	令和6年度	実績/目標
①総人口（人）		60,493	57,367	56,971	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	4,923	5,059	5,798	643%
	生活系ごみ排出量（トン）	14,762	13,985	13,778	127%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	484	567	527	52%
	その他排出量（集団回収等）	641	373	86	207%
	総排出量（トン）	20,326	19,417	19,662	73%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	921	927	946	417%
再生利用量	総資源化量（トン）	8,228	6,692	4,751	267%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	40%	34%	24%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,091	1,884	1,985	100%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	5%	10%	10%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	4,867	708	1,634	
	年間の熱利用量（GJ）			4,329	
特記事項	年間の熱利用量（GJ）は、地域計画の策定時点では焼却施設が休止中で熱利用に関する想定が設定できなかったため、現状及び目標設定はない。				

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成28年度現状		令和6年度目標		令和6年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	22,072人	36.6%	28,533人	49.6%	21,161人	37.1%
	農業集落排水施設等	人	0.0%	人	0.0%	人	0.0%
	合併処理浄化槽等	19,229人	31.9%	18,543人	32.2%	18,702人	32.8%
	小計：汚水衛生処理人口	41,301人	68.5%	47,076人	81.8%	39,863人	70.0%
	単独処理浄化槽等	14,053人	23.3%	6,306人	11.0%	16,243人	28.5%
	非水洗化人口	4,952人	8.2%	4,187人	7.3%	865人	1.5%
	小計：未処理人口	19,005人	31.5%	10,493人	18.2%	17,108人	30.0%
	合計：総人口	60,306人	100.0%	57,569人	100.0%	56,971人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	2,072キロリットル		1,752キロリットル		1,164キロリットル	
	浄化槽汚泥量	27,627キロリットル		19,856キロリットル		28,719キロリットル	
	合計	29,699キロリットル		21,608キロリットル		29,883キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	・ごみの減量、再生利用及び適正処理の普及・啓発を目的とした市職員による「出前講座」等の環境教育の実施 ・市民、自治会等が行っている廃棄物一時集積所（ごみステーション）や資源物回収拠点の管理活動の支援 ・生ごみ消滅型容器キエーロの無償配布事業や生ごみ堆肥化容器購入補助事業による生ごみ減量の啓発活動の実施
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	・ごみの減量、再生利用及び適正処理の普及・啓発を目的とした市職員による「出前講座」等の環境教育の実施 ・市民、自治会等が行っている廃棄物一時集積所（ごみステーション）や資源物回収拠点の管理活動の支援 ・生ごみ消滅型容器キエーロの無償配布事業や生ごみ堆肥化容器購入補助事業による生ごみ減量の啓発活動の実施
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	・ごみの減量、再生利用及び適正処理の普及・啓発を目的とした市職員による「出前講座」等の環境教育の実施 ・市民、自治会等が行っている廃棄物一時集積所（ごみステーション）や資源物回収拠点の管理活動の支援 ・生ごみ消滅型容器キエーロの無償配布事業や生ごみ堆肥化容器購入補助事業による生ごみ減量の啓発活動の実施
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	平成22年に休止した湖西市環境センターの焼却施設を令和6年2月から再稼働したことで、焼却余熱で作り出した蒸気による発電及び隣接する公共施設（体育施設）への蒸気供給を実施した。
オ. 処理形態別人口に関する事項	・くみ取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えに補助金を交付
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	・くみ取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えに補助金を交付
その他	

4 目標の達成状況に関する評価

【ア. 一般廃棄物の排出量】 ・事業系ごみ排出量は目標5,059tに対し実績5,798tで達成できなかった。 ・生活系ごみ排出量は目標13,985tに対し実績13,778tで達成できた。 ・一人当たりごみ排出量は目標567gに対し実績527gで達成できた。 ・その他回収量（集団回収等）は目標373tに対し実績86tで達成できなかった。 【イ. 一般廃棄物の再生利用量】 ・総資源化量は目標6,692tに対し実績4,751tで達成できなかった。 【ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項】 ・最終処分量は目標1,884tに対して実績1,985tでほぼ達成できた。 【エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量】 ・年間の発電電力量は目標708MWHに対し実績1,634MWHで達成できた。 【オ. 処理形態別人口】 ・公共下水道人口は目標28,533人に対し実績21,161人で達成できなかった。 ・合併処理浄化槽等人口は目標18,543人に対し実績18,702人で達成できた。 ・単独処理浄化槽等人口は目標6,306人に対し実績16,243人で達成できなかった。 ・非水洗化人口は目標4,187人に対し実績865人で達成できた。 【カ. し尿・汚泥の量】 ・汲取りし尿量は目標1,752キロリットルに対し実績1,164キロリットルで達成できた。 ・浄化槽汚泥量は19,856キロリットルに対し実績28,719キロリットルで達成できなかった。 アで達成できなかった項目について、達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等の改善計画書を作成する。 イで達成できなかった項目について、達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等の改善計画書を作成する。 オで達成できなかった項目について、達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等の改善計画書を作成する。 カで達成できなかった項目について、達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等の改善計画書を作成する。

（都道府県知事の所見）

（一般廃棄物の処理） ・排出量に関する事項は、市民に対する普及啓発活動が生活系ごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の目標達成につながったと評価する。 ・再生利用に関する事項は、市民及び自治会に関する支援が一定の効果につながったと評価する。 ・最終処分に関する事項は、市民と職員の尽力により目標達成につながったと評価する。 ・エネルギー回収量に関する事項は、焼却施設の再稼働に伴い、焼却余熱を利用した発電が目標達成につながったと評価する。 ・目標を達成できなかった項目については、改善計画書を提出してもらい具体的な改善策を求める。 （生活排水の処理） ・処理形態別人口及びし尿・汚泥の量に関する事項は、目標が達成できていない。 ・目標を達成できなかった項目については、改善計画書を提出してもらい具体的な改善策を求める。

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。